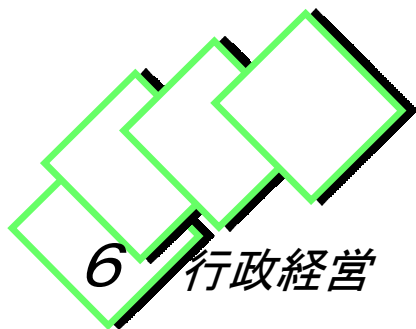




- 11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
- 12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
- 13 急速な社会変化に対応できる組織になっている

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	あしや市民活動センター管理運営事業	事務事業番号	061101024004
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11 1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	01 1	地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します
	主な施策	02 1	市民活動の機会の提供に努め、地域を支える人材の発掘・育成の支援
課題別計画			
事業期間	平成19年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市立あしや市民活動センターの設置及び管理に関する条例、芦屋市立あしや市民活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則		
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民、市民活動団体	指定管理者による管理・運営
【意図】 地域の課題解決又は発展を目的として市内で活動する個人及び市民活動団体が、市民活動センターを活動拠点として利用することで、他団体との交流や情報収集を通じた市民活動の活性化を促す。 また、市民活動の情報発信により、活動を促進する。	☐ 市民活動団体の情報の収集・提供 ☐ 市民活動団体の交流・ネットワークの支援 ☐ NPOに関する相談 ☐ 地域の課題解決又は発展の促進 ☐ 地域課題解決の仕組みづくり
【大きな目的】 市民の力、地域の力を高めて、地域の課題解決又は発展につなげる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	36,319	35,719	32,746	住民1人当たり（円） 382.56
事業費	千円	36,319	35,719	32,746	1世帯当たり（円） 833.12
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	67	0	46	
一般財源	千円	36,252	35,719	32,700	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,951	4,459		
活動配分	人	0.650	0.650		
正職員	人	0.450	0.550		
会計年度任用職員等	人	0.200	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
あしや市民活動センターの利用者増加策の検討。新たな人材及び団体の発掘・支援。
令和 5年度の実施内容
☐ あしや市民活動センター指定管理料 30,500,000円 ☐ 指定管理者会議 月1回開催
令和 5年度の改善内容
市内在住、在勤及び市内で活動する団体等が集まり、自由に語り合うつながりの場づくりを指定管理者を中心に市民と協働して行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例を根拠としている。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 市民が主体となった活動の支援を目的としている。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい 各課が進める事業や市内団体との連携を図っている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている あしや市民活動センターの会議室利用料の負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
市民活動を担う新たな人材・団体の発掘とともに、市民活動の促進。	若い世代を掘り起こすために、市民活動のすそ野を広げるとともに、個人で活動する事業者等との連携により、市民活動の魅力発信を行うことで活動の活性化を図る。

【総合評価】	妥当性	あり
市民が気軽に集える居場所づくりを継続して実施し、市民と協働して新たなつながりをつくる場ができた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	市民参画協働の仕組みづくりの推進	事務事業番号	061101030493
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11 1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	01 1	地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します
	主な施策	03 2	市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進
課題別計画	第3次芦屋市市民参画協働推進計画		
事業期間	平成16年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例施行規則、芦屋市市民提案型事業補助金交付要綱他		
実施区分	直営、指定管理	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、職員	【全体概要】 □第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗管理 □市民参画の手続に関する事務 □市民活動団体の育成・登録
【意図】 市民活動及び協働に関する意識、理解が深まる。 市民が市政に参画する機会が増える。 市民と行政が協働することにより、住みよいまちづくりが実現する。	
【大きな目的】 市民の力、地域の力が高まり、地域主体のまちづくりが進む。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	3,893	4,498	2,746	住民1人当たり（円） 48.17
事業費	千円	3,893	4,498	2,746	1世帯当たり（円） 104.91
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	296	447	800	
一般財源	千円	3,597	4,051	1,946	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,215	3,711		
活動配分	人	0.550	0.550		
正職員	人	0.350	0.450		
会計年度任用職員等	人	0.200	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
市民提案型事業補助金による多様な市民活動の支援を行うとともに、市ホームページ「協働のプラットフォーム」において市民活動を行う方を紹介し、新たなネットワークの構築を進める。
令和 5年度の実施内容
□市民提案型事業補助金 採択4団体 ・自由提案型 3団体 ・地域サポーター養成型 1団体 □市民参画・協働アドバイザーとの意見交換 1回実施 □市民参画協働推進会議 1回開催 □市民参画の手続きの実施予定及び実施結果をホームページに掲載 □市民参画の手続きの実施状況を広報あしやで公表
令和 5年度の改善内容
市民提案型事業補助金の募集要項及び様式をわかりやすく改良し、あしや市民活動センターによる申請受付業務の支援を行った。

【事業の評価】

目的妥当性評価	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
目的妥当性評価	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
地域主体のまちづくりを目的としている。	
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
参画協働の手法や事業等について、より効果的な取組を検討する。	市民参画協働を多様なかたちで広げていく。

【総合評価】		
市民提案型事業補助金により、新たに市民活動に取り組む人がさらに増加し活用が促進されるよう取り組む必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	地区集会所管理運営事業	事務事業番号	061101030011
担当所属	企画部市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06	行政経営			
	施策目標	11	1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる		
	基本施策	01	1	地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します		
	主な施策	03	2	市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進		
課題別計画						
事業期間	昭和40年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例、芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例施行規則					
実施区分	指定管理		財源	市、使用料など	施設種別	集会施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民、市内に事務所又は事業所を有する者	□地区集会所 13か所（打出・翠ヶ丘・竹園・前田・朝日ヶ丘・春日・潮見・浜風・奥池・西蔵・大原・茶屋・三条）の指定管理者による管理運営。 □地区集会所の補修計画の見直し。 □県民交流広場事業を支援する。
【意図】 市民が地域を中心に文化活動等を活発に行い、親睦が深まり地域が活性化する。	
【大きな目的】 地域の力を高める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	81,029	81,211	65,105	住民1人当たり（円） 869.79
事業費	千円	81,029	81,211	65,105	1世帯当たり（円） 1,894.18
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	98	64	35	
一般財源	千円	80,931	81,147	65,070	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,847	4,085		
活動配分	人	0.500	0.600		
正職員	人	0.300	0.500		
会計年度任用職員等	人	0.200	0.100		
うち経費	千円	19,575	20,248		
減価償却費	千円	19,575	19,575		
他部門経費	千円	0	673		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
地区集会所運営協議会連合会と集会所の管理運営形態について継続して検討するとともに、指定管理者の選定替え作業を行う。
令和 5年度の実施内容
□地区集会所指定管理料 48,140,000円 □指定管理者会議 月1回開催 □地区集会所運営協議会連合会において集会所の管理運営形態に関する検討 ・地区集会所運営協議会連合会特別委員会の出席 □指定管理者選定・評価委員会の開催1回 □芦屋市地区集会所運営協議会連合会を令和6年度から令和8年度における地区集会所の指定管理者として選定 □翠ヶ丘集会所 多目的トイレを改修工事 □自動扉開閉装置取替工事（竹園集会所、茶屋集会所、西蔵集会所、大原集会所）
令和 5年度の改善内容
地区集会所指定管理者の選定替えにあたり、今後持続可能な管理運営形態を検討することを考慮し、指定管理期間を3年間（R6～R8）とした。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	市が実施する必要性が低い（民間で対応可能）
指定管理事業として実施	
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
市民活動や地域活動を行う上でかかせない場となっている。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
市民力を豊かにする取組を支援している。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
利用料金の負担を求めている。	
【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
地区集会所の安全安心な施設利用ができるよう適切な維持管理を行う。	地区集会所の安全安心な施設利用ができるよう適切な維持管理を行う。
地区集会所を中心とした取組の活性化。	地区集会所を中心とした地域活動の活性化を支援する。

【総合評価】	妥当性	あり
次期指定管理者の選定替えに向けた、地区集会所運営協議会連合会による管理体制の検討にあたり、協働して支援していく。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	地域自治活動の振興に関する事業	事務事業番号	061101030007
担当所属	企画都市長公室市民参画・協働推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	01	1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します
	主な施策	03	2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進
課題別計画			
事業期間	昭和48年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市街の美化推進事業補助金交付要綱、芦屋市町内自治組織功労者市長感謝状贈呈要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市自治会連合会加入の自治会組織(82団体)、市民	【全体概要】 □自治会連合会の事務局を担う。 □自治会連合会に対し、補助金を交付する。 □市内の町内自治組織等に対し、補助金を交付する。 □町内自治組織の代表者で、功績が特に優れた者に対して、市長が感謝状を贈呈する。
【意図】 市との協働関係を深め、各々の地域自治組織が活発に活動している。 自治会活動に参加しなかった市民が自治会等の活動へ参加する。	
【大きな目的】 地域主体の住みよいまちづくり	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	7,234	8,188	4,533	住民1人当たり(円) 87.70
事業費	千円	7,234	8,188	4,533	1世帯当たり(円) 190.98
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,234	8,188	4,533	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,167	4,055		
活動配分	人	0.600	0.650		
正職員	人	0.300	0.450		
会計年度任用職員等	人	0.300	0.200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(令和 4年度から令和 5年度の変化について)					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
自治会活動の広報と加入促進を図る。
令和 5年度の実施内容
□自治会連合会理事会 6回 □自治会連合会総会 6月26日開催 市民センター401室 □自治会連合会研修会 1月28日、2月25日、3月24日開催、あしや市民活動センターCD室 □自治会連合会補助金 395,000円 □自治会育成事業補助金 228,000円 □街の美化推進事業補助金 3,473,000円 □自治会連合会50周年記念式典 10月20日開催 □加入促進パンフレット作成 □ひょうごT E C H I ノベーションプロジェクト実証実験実施
令和 5年度の改善内容
・地域で活動する団体との交流会を実施。 ・自治会連合会50周年記念式典を開催。新たに加入促進パンフレットを作成。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 自治会連合会の事務局を市が担っている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている 各自治会に自治会連合会への負担金を求めている。
【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
自治会活動の周知、自治会活動の活性化。	各自治会の活動が継続的な取組となるような後方支援の検討。

総合評価		
自治会の担い手不足解消や活動活性化のため、自治会活動のさらなる周知や情報発信が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	あしや秋まつりの開催	事務事業番号	061101030651
担当所属	市民生活部環境・経済室地域経済振興課	担当課長名	平見 康則

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11 1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	01 1	地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します
	主な施策	03 2	市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 あしや秋まつり（体育の日の前日の日曜日） ・あしや秋まつり協議会に補助金を交付。 ・準備及び企画に参画
【意図】 コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進	
【大きな目的】 コミュニティの推進	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	3,836	4,971	3,100	住民1人当たり（円） 53.24
事業費	千円	3,836	4,971	3,100	1世帯当たり（円） 115.94
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	3,836	4,971	3,100	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	736	1,871		
活動配分	人	0.100	0.250		
正職員	人	0.100	0.250		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標	あしや秋まつり協議会の新たな開催場所に伴う諸課題への対応
令和 5年度の実施内容	大樹公園、茶屋公園を会場として通常実施。
令和 5年度の改善内容	混雑が予想されたため、開催場所を増やし開催した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	市が実施する必要性が低い（民間で対応可能）
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が小さい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
会場が狭いため、店舗数が少なくなりステージも無い。店舗や商品のラインナップを工夫するなど、まつりの魅力を高める必要がある。	開催場所と状況に見合うイベント内容を構築するなど協議会において検討する。 安全確保のために混雑を緩和する必要がある。

【総合評価】		
大樹公園に加え茶屋公園で開催し、子どもみこしを本通りで実施するなど、混雑が緩和された。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します

【主な施策】 2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061101030006	芦屋さくらまつりの開催	企画部市長公室 市民参画・協働 推進課	市民、参加者	市民の活動と交流の輪が広がり、ふるさととして芦屋に愛着を持つ。	コミュニティの活性化とふるさとづくりの推進	3,223	7,598	芦屋さくらまつり協議会事務局を担当、まつりへの支援・協力。	第35回芦屋さくらまつりの開催支援 □日時：令和5年4月2日（日）10時～18時30分 □場所：芦屋川東側道路（大正橋～国道2号・業平橋間）、松ノ内緑地（ストリートステージ） □内容：緑日、ステージ、抽選会 □参加人数：延8,000人 □さくらまつり安全対策補助金 2,000,000円 □さくらまつり協議会補助金 1,500,000円
061101030671	芦屋サマーカーニバルの開催	都市政策部都市 基盤室道路・公園課	芦屋市民他	コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進	コミュニティの推進	5,693	5,818	サマーカーニバル実施への支援	第45回芦屋サマーカーニバルの実施 令和5年7月22日 花火・市民ステージ・緑日実施 補助金の交付

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	広報活動推進	事務事業番号	061102014002
担当所属	企画部市長公室秘書・広報課	担当課長名	樹井 大輔

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11 1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	02 2	効果的・効率的な情報共有に努めます
	主な施策	01 1	時代に合った媒体の活用による情報発信の充実
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民及び市外の方・職員	【全体概要】 ■市職員の情報発信力が向上するため、文書の指導や助言・研修を行う。 時代に応じた、広報媒体の検討と活用。 ■刊行物の発行 あしや手帖・隔年発行 市勢要覧・4年ごとに発行 市民便利帳・3年ごとに発行 ■ホームページ（CMS）の運用管理
【意図】 市民が市からの発信情報をより分かりやすく得やすくすることにより、行政サービスを受益できる。 全国へ市の魅力を発信することで、住みたい・訪れてみたいと思われる市になり、市民のシンビクプライドも醸成される。	
【大きな目的】 市から伝える行政情報の発信媒体の検討。 市から伝える行政情報の表現方法の容易化。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計		千円	16,940	21,596	11,756	住民1人当たり（円）	231.30
事業費		千円	16,940	21,596	11,756	1世帯当たり（円）	503.71
特 国費		千円	0	0	0	人 口	93,368
定 県費		千円	0	0	0	世帯数	42,874
財 市債		千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
源 その他		千円	1,368	1,105	1,000		
一般財源		千円	15,572	20,491	10,756	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	10,939	11,879			
活動配分		人	1,900	1,800			
正職員		人	0,900	1,300			
会計年度任用職員等		人	1,000	0,500			
うち経費		千円	0	0			
減価償却費		千円	0	0			
他部門経費		千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							
新規事業としてWEB広告事業を実施したため。							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 ホームページをはじめ広報媒体での見やすさ・分かりやすさの向上 情報発信力の向上を目指した研修の実施。効果的な市の魅力発信
令和 5年度の実施内容 ・SNS（12本）の管理【インスタグラム（芦屋市シティープロモーション、あしやのほいく）フェイスブック（芦屋市広報、芦屋市防災情報）ツイッター（芦屋市くらしの安全情報、芦屋市防災情報、芦屋市消防団、芦屋市ごみ情報）YouTube（広報テレビ番組ガイド、芦屋市広報チャンネル）クックパッド（芦屋市の学校給食）ライン（芦屋市LINE）】 ・芦屋便利帳及市勢要覧の発行
令和 5年度の改善内容 情報の受け取り手を意識した情報発信を研究しながらSNSを運用した。 新市長就任に伴い、動画での情報提供にも注力した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題 情報発信力の向上。 広報媒体の特性に応じた情報発信と新たな情報媒体の研究。 ホームページの見易さ・検索しやすさについて研究。	今後の取組・方向性 情報発信力の向上を目指し職員への広報研修の実施。 種々の広報媒体の特性を有効に活用している他市での事例研究。 ホームページのリニューアルに向けた検討。
---	--

【総合評価】		
市民に必要な情報を様々な媒体を通じて発信するよう努めてきた。引き続き種々の媒体の特性を活かした効果的な情報発信に努める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	広報紙発行	事務事業番号	061102010483
担当所属	企画部市長公室秘書・広報課	担当課長名	樹井 大輔

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	06	行政経営		
	施策目標	11	1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	
	基本施策	02	2	効果的・効率的な情報共有に努めます	
	主な施策	01	1	時代に合った媒体の活用による情報発信の充実	
課題別計画					
事業期間		昭和24年度 ～		会計種別	一般会計
				事業種別	自治事務
根拠法令等		市政広報推進要綱			
実施区分		直営		財源	市、使用料など
				施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 「広報あしや」の発行
【意図】 ①市からの情報を得ることにより、行政サービスが受益できる。 ②文化や歴史情報を知ること、市への信頼や愛着心が醸成できる。 ③市政への理解や関心を深め、それぞれの立場での市政への参画・協働方法を選択できる。	【発行スタイル】 タブロイド判。毎月1回発行（1日号）16ページ（カラー刷り）。 【発行部数】50,000部 【配布方法】全戸配布。市内公共施設等51カ所へ配置。
【大きな目的】 ①市から伝えるべき行政情報の周知。 ②市民が行政サービスを受益する権利を守る。 ③市への信頼や愛着心を醸成するとともに、市民の市政への参画・協働を促進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	29,940	34,355	24,436	住民1人当たり（円） 367.95
事業費	千円	29,940	34,355	24,436	1世帯当たり（円） 801.30
特 国費	千円	0	0	0	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	4,115	5,529	5,096	
一般財源	千円	25,825	28,826	19,340	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,210	15,048		
活動配分	人	2,350	2,600		
正職員	人	1,100	1,350		
会計年度任用職員等	人	1,250	1,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
市民が必要とする情報を適切なタイミングで発信する。 特集内容ははじめ、掲載記事の充実を図るため、取材・写真撮影の回数を増やす。
令和 5年度の実施内容
・読み応えのある特集を作成するために取材を行った。 ・必要な情報がわかりやすいように紙面のデザインを行った。 ・できるだけ文字情報を減らし、空白を活かすなど見易さに努めた。
令和 5年度の改善内容
紙面で伝えられない情報について、QRコードでの紹介に努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性は中程度／義務的事業
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
更に見やすく・分かりやすい広報紙を目指す。 最適なタイミングでの広報紙への記事の掲載。 特集をはじめ、更なる記事の充実。	見やすく・分かりやすい広報紙を目指して積極的な研修の参加。 市民に伝えるべき情報を最適なタイミングで発信するための情報収集。 特集をはじめ、更なる記事の充実するため、紙面のデザインを研究する。

【総合評価】		
必要な行政情報などを市民に迅速かつわかりやすく情報発信できる媒体として役割を果たしている。 引き続き市内全戸に配布するなど、媒体の特性を活かした情報発信に努める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	広報番組制作	事務事業番号	061102010487
担当所属	企画部市長公室秘書・広報課	担当課長名	榎井 大輔

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06 行政経営				
	施策目標	11 1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる				
	基本施策	02 2 効果的・効率的な情報共有に努めます				
	主な施策	01 1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実				
課題別計画						
事業期間		平成 2年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		市政広報推進要綱				
実施区分		委託	財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民及び市外の方	【全体概要】 □ケーブルテレビにより、視聴可能エリアが市内はもとより神戸市兵庫区までとなっている。（地上デジタル、11ch） □番組製作本数は、月2本（年間24本） ※15分番組「芦屋市広報番組“あしやトライあんぐる”」に、 ①トピックス②特集③お知らせの番組で構成されている。 □市政情報番組の制作と放映（1日5回）し、DVDの貸し出しも行っている。 □動画（YouTube）配信する。
【意図】 □市民へ伝えるべき市の情報を、映像と音声により伝える。 □市民が知りたい情報を、市民リポーターの参画・協働により制作し、市政への関心を高め、より多くの市民の市政への参画を推進する。	
【大きな目的】 ケーブルテレビを通して、市のイベント等や行政情報、市の施策について視覚を通してわかりやすく知らせ、市民が市政に関心をもち、協働と参画を果たす一助とするため。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	17,154	18,385	12,048	住民1人当たり（円）196.91
事業費	千円	17,154	18,385	12,048	1世帯当たり（円）428.81
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	17,154	18,385	12,048	
うち人件費合計	千円	5,151	6,425		
活動配分	人	0.700	1.100		
正職員	人	0.700	0.600		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
動画による特性を活かした番組作りを目指し、芦屋市政への市民の理解と関心を深める。 市の魅力をPRする番組作りを目指す。
令和 5年度の実施内容
リポーターに市民や学生を起用し産官学の取組を推進。 収録番組をYouTubeで配信。 JCOMの番組制作にも協力（埼玉の逆襲、長々と散歩）
令和 5年度の改善内容
広報紙など文字では伝わりづらい内容について、動画の特性を活かし動きや音声を通じて分かりやすく伝える番組を作成。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度／義務的事业
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
芦屋市政への理解と関心が深まる番組作りを目指す。 全国へ市の魅力をPRする番組を目指す。 ケーブルテレビでの番組放送よりも、YouTube等でいつでも閲覧できる環境へ投稿できるよう編集する。	分かりやすい行政情報の発信と市の魅力PRする番組を作成するため、制作会社と綿密に連携・協議を実施する。

【総合評価】		
市民に必要な行政情報などを映像を通じて発信できる媒体として役割を果たしている。引き続き、媒体の特性を活かした効果的な情報発信に努める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	観光事業	事務事業番号	061102010097
担当所属	市民生活部環境・経済室地域経済振興課	担当課長名	平見 康則

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	11 1 1	協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
	基本施策	02 2	効果的・効率的な情報共有に努めます
	主な施策	01 1	時代に合った媒体の活用による情報発信の充実
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、来街者	【全体概要】 □山まつり、菊花展、クリーンハイキングの実施 □観光用公衆便所の維持管理 □ハイキングコースの維持、補修 □ひょうご観光本部、芦屋観光協会との連携による情報発信、及び観光宣伝事業の実施 □国際特別都市建設連盟観光担当者会議への参加 □タウン紙等への情報提供による観光PR □観光案内用ガイドブック、アプリ情報の提供 □市内観光イベント情報統括 □JAF、神戸DMO □阪神間連携ブランド発信事業 □阪神間日本遺産と協調した観光資源活用 □兵庫DCIによる観光PR
【意図】 山まつり等観光事業の実施及び観光施設整備、観光情報の発信を行い、本市への集客を図る。 阪神間モダニズムを地域固有の文化として西宮市、阪神南県民センターと連携して発信し、観光振興を図るとともにブランド向上をはかる。	
【大きな目的】 芦屋のイメージを高め、市内商業の活性化と振興を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	10,096	12,866	5,821	住民1人当たり（円） 137.80
事業費	千円	10,096	12,866	5,821	1世帯当たり（円） 300.09
特 国費	千円	0	0	600	人口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	10,096	12,866	5,221	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,637	8,312		
活動配分	人	1,100	1,300		
正職員	人	0,750	0,950		
会計年度任用職員等	人	0,350	0,350		
うち経費	千円	2	2		
減価償却費	千円	2	2		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
雨天により中止となったが、4年ぶりの山まつりの経費が増えたため					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
市内事業者団体や交通事業者と協働して観光情報の発信及び観光事業の展開の実施し、本市への来街者を増加させる。
令和 5年度の実施内容
□阪神間連携ブランド発信事業は「阪神間モダニズム魅力体験イベント」として、阪神間モダニズムセミナー、阪神間モダニズム体感イベント、お散歩マップの発行、ウォークイベントを実施し、甲子園会館を主に阪神間モダニズムの根幹を紹介して来街動機の向上を図った。
□観光用公衆便所の維持管理
□ハイキングコースの道標整備
□阪神間日本遺産推進協議会に参加し、スタンプラリーの実施や近隣市で開催するイベントにて芦屋市の魅力発信を行った。
令和 5年度の改善内容
ハイキングコースにおける道標確認及び整備

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
イベント来街者に西宮市及び芦屋市域内を繰り返し回遊してもらったための仕組みづくり。 ハイキングコースにおける安全確保	阪神間ブランド発信事業の仕組みづくり及び阪神間日本遺産活用による魅力発信の取り組み。

【総合評価】		
阪神間ブランド発信事業や阪神間日本遺産活用による取り組みを継続し、本市の魅力発信に努める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	2 効果的・効率的な情報共有に努めます

【主な施策】 1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061102010486	記者クラブ等報道機関への対応	企画部市長公室 秘書・広報課	市民	市政記者クラブ加盟社等のマスコミを通じて、市の情報を発信する。	市政記者クラブ加盟社等のマスコミを通じて市の情報を発信し、市政への関心と参画・協働を市民に促す。	6,449	4,451	適切且つ迅速な情報提供を推進し、 芦屋市の情報発信を活発にする。	・プレスリリースの提供数の増加 ・記者クラブの環境整理（備品の整備等） ・記者クラブに日本経済新聞社が加入 ・記者会見（市長就任・JR駅南・いじめ問題、教育大綱等）

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	2 効果的・効率的な情報共有に努めます

【主な施策】2 情報を公開し、オープンガバメントを推進

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
061102020480	情報公開及び個人情報保護事務	総務部総務室総務課	すべての人、法人等	□公文書の公開を請求する権利の保障 □適切な個人情報の取扱い	□市民と市との相互理解の促進□情報公開、個人情報保護の推進	12,786	9,481	個人情報の保護に関する法律に基づく安全管理措置体制の構築	□個人情報の取扱いに関する管理規程、個人情報の取扱いの委託に関する検査実施要領、個人情報取扱事務委託基準を作成した。 □全庁において個人情報の取扱いの委託に関する検査を実施した。 □個人情報ファイル簿を作成し、公表した。 □DX行革推進課と協働して、個人情報の取扱いの監査及び点検を実施した。 □情報公開・個人情報保護審査会を10回開催した（答申4本）。 □公文書公開請求及び個人情報開示請求の対応（公文書公開請求58件、個人情報開示請求29件） □新規採用職員向け個人情報保護研修の実施 □情報公開を意識した文書管理・情報公開研修の実施 □個人情報を取り扱う全職員向け個人情報の適正な取扱いのための研修の実施 □行政情報コーナーの改装
061102020482	統計調査事務	総務部総務室総務課	市民、事業所、企業	市勢の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ること。	実態に即した公正で効率的な行政運営	11,485	17,284	□住宅・土地統計調査の円滑な実施 □令和2年国勢調査結果概要の作成	□住宅・土地統計調査（令和5年10月1日調査期日）を実施した。 ・調査区 186調査区、指導員数 13人、調査員数 64人 □令和2年国勢調査結果概要を作成し、公表及び販売した。

施策目標	1 1 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
061103020559	市民相談業務	企画部市長公室 市民参画・協働推進課	市民	日常生活にさまざまな問題を抱えている市民に対し、専門の相談員による専門相談を設置し、問題解決の糸口や情報提供等を行い、問題解決に向けての手助けをする。	問題を抱えている市民が減少することで市民生活、ひいては市が健全で活気あるものとなる。	10,857	10,013	・弁護士等専門相談員による相談業務を活用し、市民のお困りごとの解決に資する。 ・市民に対し相談業務を周知するため、相談カレンダーを作成し配布する。	・弁護士相談 325件 ・司法書士相談 173件 ・家事相談 50件 ・不動産相談 41件 ・税務相談 191件 ・土地・建物登記相談 25件 ・公正証書相談 32件 ・行政相談 7件 ・こころの整理相談 22件 トライやる・ウィークの生徒等の協力を得て、市民相談カレンダーを作成し、市民に配布し、周知を図った。
061103020491	広聴業務	企画部市長公室 市民参画・協働推進課	市民	市民から寄せられた、市政に対する要望・意見・苦情等をお伺いし、関係課、関係機関につなぐ。市民の意見等を市政に反映させて、市政を身近なものと捉えてもらうとともに、市に対する愛着と誇りを高める。	行政と市民がそれぞれの立場で、参加・協力して、市民が暮らしやすく、満足して住み続けたいと思える芦屋市にすること。	8,564	8,010	・市政に対する要望・意見・問い合わせ等にていねい、かつ迅速に対応する。 ・令和5、6年度任期の新たな市政モニターを選任し、アンケートを実施する。 ・窓口コンシェルジュリーダーを中心に、全職員「窓口コンシェルジュ」を目指した取組を実施する。	・ホームページの「市民の声」やLINE通報を利用して寄せられる意見や問い合わせ、通報等に所管課と連携し、速やかに対応した。 ・新たな市政モニター100名を選任し、アンケート調査を3回実施した。調査結果を施策や事業実施の参考資料とした。 ・窓口コンシェルジュリーダー等を対象とした接遇研修を実施し、受講者や受講内容をまとめた窓口コンシェルジュだよりを通して、職員の接遇やクレーム対応力の向上を図った。
061103020492	市長と市民の懇談会（まちづくり懇談会）	企画部市長公室 市民参画・協働推進課	芦屋市自治会連合会を構成する自治会、市民	まちづくりについて市との前向きな意見交換や議論の場を設け、市内の課題を解決する	市民と市の協働によるまちづくり	2,855	3,337	市長と市民の懇談会（まちづくり協議会）で、市民と市が建設的な意見交換を行う。	自治会連合会主催のまちづくり懇談会の開催支援（令和5年11月10日開催） ・自治会連合会から提出された課題への回答作成 ・まちづくり懇談会報告書の作成、配布

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	総合計画の策定と進捗管理に関する事務	事務事業番号	061201010498
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	01	1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し
課題別計画			
事業期間	昭和44年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市議会基本条例、芦屋市総合計画に関する規則、芦屋市総合計画審議会規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民及び職員	【全体概要】 ☐ 総合計画の進捗管理 行政評価と連動して実施する。 ☐ 総合計画実施計画の策定 次年度に実施する事務事業を選択し、次年度当初予算編成へとつなぐ。 ☐ 事務事業評価 事務事業を対象に、前年度の取組について振り返り、課題と取組方針を検討することを目的に、市民に対する透明性の確保と市議会での参考資料となるよう報告書を作成する。 ☐ 施策評価 総合計画基本計画の進捗管理を行うため、施策評価を実施し、より効果的かつ効果的な行財政運営を行う。
【意図】 まちづくりの方向性及び目標を明確にし、その実現に向けた取組状況を把握し、継続的に改善していくことでよりよい成果を目指す。	
【大きな目的】 第5次総合計画における将来像「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合 計	千円	12,146	15,078	16,466	住民1人当たり（円）	161.49
事業費	千円	12,146	15,078	16,466	1世帯当たり（円）	351.68
	国費	0	0	0	人 口	93,368
	定 県費	0	0	0	世帯数	42,874
	財 市債	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	67	0	0		
	一般財源	12,079	15,078	16,466		
	うち人件費合計	千円	10,843	11,717	特記事項・備考	
	活動配分	人	1,530	1,620		
正職員	人	1,430	1,520			
会計年度任用職員等	人	0,100	0,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
☐ 総合計画実施計画の策定 ☐ 事務事業評価の実施 ☐ 施策評価手法の検討
令和 5年度の実施内容
☐ 実施計画（R6～R8）の策定（R5.10採否通知 R6.3実施計画書の公表）。 ☐ 事務事業評価（R4決算評価、336件）を実施（R5.10公表 9月議会に参考資料として配布）。 ☐ 第5次総合計画前期基本計画の施策評価に向け、市民意識調査を実施（R6.1公表）。 ☐ 第5次総合計画前期基本計画の各重点施策の進捗状況を明確にするため、施策評価を実施（R6.2公表）。 ☐ 第5次総合計画後期基本計画策定に向けた委託業者の選定。
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	市が実施する必要性が低い（民間で対応可能） 地方自治法による総合計画の策定義務はなくなったが、議会の議決事項である。
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある 事務事業評価を実施し、P D C Aサイクルの中で事務改善を行っている。
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい 実施計画・事務事業評価を行うことにより、総合戦略の進行管理も併せて行っている。
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	一部実行している 毎年実施計画を策定し、事務事業評価を行うことで事務事業の進捗を管理している。
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる 事務事業や進行管理手法の見直し等により可能と考える。
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり システムやプログラム等の活用により見直しは可能である。
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 進捗管理・評価手法の確立 ☐ 第5次総合計画後期基本計画策定手法の検討	☐ 第5次総合計画後期基本計画策定に向けた組織横断的な取組 ☐ 第5次芦屋市総合計画後期基本計画策定に向けた市民意識調査の実施 ☐ 実施計画策定・事務事業評価実施 ☐ 次期行政経営システムの検討

【総合評価】	妥当性	あり
市民と行政が共有するまちづくりの指針であり、妥当性がある。 将来への不確実性が一層増すなか、本市の行財政運営の方向性を示し、その進捗管理と情報発信についての検証と更なる改善を続ける必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	政策の企画及び総合調整に関する事務	事務事業番号	061201010598
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	田中 孝之

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	01	1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、国、県、市、包括連携協定締結先	【全体概要】 ☐ 政策の企画及び総合調整 ☐ 時代に対応した行政サービスへの検討・調整 ☐ 国、県等への要望 ☐ 管理会議、庁議、庁内調整会議の開催・調整 ☐ 市民と市長の「対話集会」の実施 ☐ 市議会発言通告に関する調整 ☐ 市長の特命についての検討・調整・実施 ☐ 包括連携協定に関する調整及び庶務等 ☐ 企業版ふるさと納税制度 ☐ 国・県等各種調査、照会に関する回答 ☐ 課の運営に関する庶務等
【意図】 円滑な行政組織運営、行政課題への組織横断的な対応	
【大きな目的】 効率的で円滑な行政組織運営を行うとともに、従来の行政サービスを見直し、市民・議会からの要望、時代の変化や関連分野との連携も含めた新たな行政サービスのあり方を検討する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	14,521	15,295	6,683	住民1人当たり（円） 163.81
事業費	千円	14,521	15,295	6,683	1世帯当たり（円） 356.74
特 国費	千円	31	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	2,957	
一般財源	千円	14,490	15,295	3,726	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,483	14,506		
活動配分	人	2,200	2,290		
正職員	人	1,550	1,640		
会計年度任用職員等	人	0,650	0,650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
☐ 多くの人が参加しやすいオープンミーティングの実施 ☐ 新たな包括連携協定の締結
令和 5年度の実施内容
☐ 国・県からの情報入手及び要望活動 国・県・近隣市・関西広域連合の動向を注視し、情報収集に努めたほか、国・県へ要望書を提出するなど、要望活動を行った。 ○県政要望：令和5年11月 ○国への要望：令和5年4月（秋要望）、令和5年9月（春要望） ☐ 市民と市長の「対話集会」の開催（令和5年10月（4回開催）・令和6年1月（4回開催）） ☐ 議会における約束事項の進行管理 議会等で検討を約束した事項の定期的な進行管理を行い、早期の完了に努めた。 ☐ 総合教育会議の開催（3回開催） ☐ 企業版ふるさと納税制度に係る地域再生計画の提出・認定、申出書の受付開始 ☐ 新たな包括連携協定の検討
令和 5年度の改善内容
☐ 市民と市長の「対話集会」の開催 ☐ 企業版ふるさと納税制度に係る地域再生計画の提出・認定、申出書の受付開始

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
庁内連携の調整や産学官連携の取組を進めるものであり、妥当である。	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
庁内連携の調整や産学官連携の取組を進めるものであり、整合性はある。	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
多様な主体との連携を推進するものであり、貢献度は大きい。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
庁内連携を推進している。	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 地方創生の推進につながる包括連携協定先との連携強化 ☐ 企業版ふるさと納税に係る取組の推進	☐ 更なる庁内連携の強化と、行政課題への組織横断的な対応

【総合評価】		
社会情勢の急激な変化に加え、将来への不確実性が一層増すなか、持続性と発展性を備えた行財政運営へ向けた政策の企画及び総合調整についての創意工夫が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	総合戦略の推進	事務事業番号	061201014018
担当所属	企画部市長公室政策推進課	担当課長名	伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	06	行政経営		
	施策目標	12	1 2	人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	
	基本施策	01	1	長期的視点に立った行財政改革を行います	
	主な施策	01	1	適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し	
課題別計画		芦屋市創生総合戦略			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等	まち・ひと・しごと創生法				
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助	施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民、事業者、各関係機関	□第2 芦屋市創生総合戦略 第2期まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した総合戦略に掲げる 具体の取組を推進し、事業の進行管理を行う。
【意図】 良好な住環境や子育て環境の充実に向けた取組を推進し、「住み 続けたいまち・住んでみたいまち芦屋」を目指す。	
【大きな目的】 社会増減、自然増減の両面からアプローチし、将来の人口減少を 緩和させるとともに、まちの魅力を高め、市民がいきいきと暮ら せるまちを実現する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計	千円	2,588	3,586	158	住民1人当たり（円）	38.41
事業費	千円	2,588	3,586	158	1世帯当たり（円）	83.64
	特 国費	千円	0	0	人 口	93,368
	定 県費	千円	0	0	世 帯 数	42,874
	財 市債	千円	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	0	1		
	一般財源	千円	2,588	3,585		
	うち人件費合計	千円	2,588	3,314	特記事項・備考	
活動配分	人	0.380	0.470			
正職員	人	0.330	0.420			
会計年度任用職員等	人	0.050	0.050			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□第2期創生総合戦略に位置づけられた事業の評価及び推進
令和 5年度の実施内容
□実施計画策定にあたり事業検討 □事務事業評価による事業の評価 □市の魅力を効果的にPRすることを目的に、デジタルブックを作成
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 人口減少・少子高齢化に対応するため、全市的な視点で推進しなければならない。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 総合計画と一体として進めるものである。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい 該当事業である。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	一部実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる 多様な主体との連携により、より効果的な手法が考えられる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 多様な主体との連携により、コストの削減の可能性がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□「人口減少に対応したまち」「人口減少の緩和」への対応	□重点プロジェクトの推進

【総合評価】	妥当性	あり
明らかな人口減少・少子高齢化の局面を迎えるなか、総合計画と一体化させた第2期創生総合戦略に掲げる事業を着実に推進する必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	市税・未収強制徴収公債権の徴収事業	事務事業番号	061201020548
担当所属	総務部財務室債権管理課	担当課長名	阿南 龍虎

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	02	2 新たな歳入確保の検討
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との調整に関する法律、芦屋市市税条例、地方自治法、国民健康保険法、芦屋市国民健康保険条例、高齢者の医療に関する法律、芦屋市後期高齢者医療に関する条例、介護保険法、芦屋市介護保険条例、児童福祉法、芦屋市保育の実施に関する条例、芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【対象】 □市税等の納税義務者及び滞納者 □国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、下水道使用料など、自力執行権が与えられている強制徴収公債権（以下、「公課」と表示する。）のうち、所管課から収納業務窓口の移管を受けた徴収困難な滞納案件（以下、「移管案件」と表示する。） 【意図】 □市税等を納期限までに納付しない者に納付を促し、応じない場合は所有する財産の差し押えを行う。また災害等による納付困難者に対し徴収を猶予する。滞納処分する財産がない者等には、徴収できなくなった市税債権を法令により消滅させる。また市税の徴収方法を、移管案件へ活用して公課の滞納額を減少させる。 【大きな目的】 □市税収入及び税負担の公平性を確保し、並びに徴税事務に関し適正な執行の推進を図る。 □各公課の徴収事務の水準も、市税徴収と同じ水準まで向上することで、歳入の確保と健全な財政状況を実現する。	【全体概要】 □納付督促事務 □滞納処分事務 □納税猶予事務 □不納欠損処分事務
------	--	--

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	63,025	68,764	3,317	住民1人当たり（円） 736.48
事業費	千円	63,025	68,764	3,317	1世帯当たり（円） 1,603.86
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	53,634	50,630	53,991	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,200	337	513	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	8,191	17,797	-51,187	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	57,437	66,746		
活動配分	人	8,880	10,000		
正職員	人	6,980	8,000		
会計年度任用職員等	人	1,900	2,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
市税等納付督促・滞納処分等事務及び各所管課から受けた移管案件の回収または回収見込みを立てる。 現年徴収率 99.5%（前年99.55%）、滞納徴収率 16.1%（前年15.9%）
令和 5年度の実施内容
□徴収率 現年度分 99.6% 滞納繰越分 17.0% 合計 97.1%
□滞納処分実績 566件
□移管受入処理実績 受入数 28件 調定額 10,088千円 収納額 1,213千円
□督促手数料の廃止（令和5年4月1日以降発送分から） □国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収業務一元化に向けた事務調整及び議会への説明（令和6年3月議会所管事務調査）
令和 5年度の改善内容
徴収業務における押印廃止が可能な範囲について、システム改修を行い対応した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない 公権力の行使にあたるため
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある 財政健全化のための歳入の確保、市民から信頼される行政の実現に寄与するため
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい 総合戦略の推進の前提となる財源の確保
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している 目標とする徴収率を上回った。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる 強制徴収公債権の徴収業務について一元化が可能である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる 専門人材の活用や業務委託等の精査により費用対効果を上げることができる可能性はある。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり 強制徴収公債権の徴収業務を一元化することにより、重複滞納者に係る事務量が削減できる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない 受益者負担という概念自体がなじまない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□公課を取扱いていく上で、知識・ノウハウについて更に研鑽を積む必要がある。 □介護保険料の徴収一元化向け、介護保険料業務について税と同一の滞納管理システムの導入（令和8年度以降）	滞納処分が可能な債権については、債権の性質にも留意しながら徴収ノウハウ・スキルのある職場に可能なものは集約し、非強制債権については、弁護士等の専門人材を活用するなど市債権のより一層の適正管理に必要な徴収体制を構築していく。

【総合評価】	妥当性	義務的事業
令和5年度は目標としていた徴収率を上回ることができた。令和6年7月から国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収業務一元化を行うにつき、議会へ説明を行い、実施に向け準備をするめることができた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	行政改革の推進	事務事業番号	061201030541
担当所属	企画部市長公室DX行革推進課（行革担当）	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	03	3 健全な財政運営
課題別計画	新行財政改革実施計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律、芦屋市行財政改革推進懇話会設置要綱、芦屋市行財政改革推進本部設置要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 組織、職員及び市民	【全体概要】 □概ね5年ごとに行財政改革の計画を策定する。 □計画策定に当たっては、外部有識者、議会、市民（パブリックコメントの実施）の意見を広く求める。 □随時、新行財政改革実施計画の進行管理を行う。 □進行管理に当たっては、議会、市民（ホームページ、広報あしや等）にその進捗状況を報告する。 □行政課題について、実施に向けての計画立案などを行うプロジェクト・チームの設置等に関する業務
【意図】 期間を定めた行政改革を策定し、その進行管理を行うことで新行財政改革の着実な実行を図っていく。	
【大きな目的】 行政改革を進め、効率的な行財政運営を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合 計	千円	40,049	30,300	7,777	住民1人当たり（円）	324.52
事業費	千円	40,049	30,300	7,777	1世帯当たり（円）	706.72
	千円	14,778	6,193	0	人 口	93,368
	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	25,271	24,107	7,777	特記事項・備考
	うち人件費合計	千円	21,341	17,209		
	活動配分	人	2,900	2,300		
	正職員	人	2,900	2,300		
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						
新規電子申請サービス導入のため						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□令和5年度実施計画の策定
□行財政改革実施計画の進捗管理
□業務変革の取組みの推進
令和 5年度の実施内容
□新行財政改革実施計画（令和5年度）の作成
□新たな電子申請システムの活用
□自律的な業務改善組織への変革プロジェクトの推進
○業務変革ワーキングチームの継続 参加職員20人
□よもやま相談室の実施 延べ11件
□働き方改革研修の実施
□日常的な庶務的事務の運用基準「アシヤ・ニュー・スタンダード」の周知
□ペーパレス推進
○複合機の使用枚数を毎月庁議で報告し庁内に周知 基準年より12%削減
□各職場の超過勤務状況について毎月庁議で報告し幹部に情報共有
令和 5年度の改善内容
□業務変革ワーキングチーム成果を業務課に引継ぎ
□働き方改革研修を職員主体で実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□人員・人事評価・外部人材の活用などの整理	□庁内横断的な業務変革を進める
□行革への全庁的な巻き込み	□人事制度の見直しとの連携
□行革に対する市民の理解	□公共施設の最適化構想の具体化

【総合評価】		
新行財政改革をもとに、人口減少社会を踏まえた持続可能な行政サービスを提供するために、前例に採れず更なる取組を進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	予算管理事務	事務事業番号	061201030567
担当所属	総務部財務室財政課	担当課長名	岩城 吉宏

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	01	1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	主な施策	03	3 健全な財政運営
課題別計画			
事業期間	昭和15年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方自治法・地方財政法・地方交付税法・地方公共団体の財政の健全化に関する法律・地方公営企業法・芦屋市財政基金条例・芦屋市減債基金条例・芦屋市財務会計規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	①予算編成（当初予算、補正予算、予算繰越、会派予算要望等） ②予算統制（執行計画、予算流用、予備費充用、執行協議、公共事業施行状況調） ③決算（決算見込、決算統計、成果説明、資料作成、決算カード等） ④地方交付税（普通交付税、特別交付税）に関する事務 ⑤財務会計システムの運用に関する事務 ⑥繰出金・出資金・助成費（病院・上水道・下水道）・予備費等に関する事務 ⑦阪神水道企業団一般会計出資金に関する事務 ⑧財政健全化法及び公会計制度に関する事務 ⑨庶務一般（照会回答、会計事務・統計事務・各種協議会等） ⑩財務に関する広報事務 ⑪財政事情（調査・分析・公表） ⑫財政計画（収支見込） ⑬資金計画（一時借入） ⑭市債（起債計画・償還・交付税算入データ整理・照会回答） ⑮財源確保（基金運用・交付金）
【意図】 必要な事業への適正な予算配分・管理により、適切なサービスを受けることができる。 将来の受益と負担のバランスがとれるよう適正な借入と計画的な償還を行い、将来に大きな負担を残さないようにすることで、将来にわたって公平で適切なサービスを受け取ることができる。	
【大きな目的】 将来に渡って安定した財政運営のもとで、市民へのサービス提供やまちづくりが行われている。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	7,804,389	5,779,036	4,769,824	住民1人当たり（円） 61,895.25
事業費	千円	7,804,389	5,779,036	4,769,824	1世帯当たり（円） 134,791.16
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数 42,874
財 市債	千円	47,700	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	354,819	362,240	415,206	
一般財源	千円	7,401,870	5,416,796	4,354,618	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	47,349	48,332		
活動配分	人	7,000	7,000		
正職員	人	6,000	6,000		
会計年度任用職員等	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
財政基金積立金の減少のため。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
予算の執行については、新型コロナウイルス感染症によって生じる課題や原油価格・物価高騰など、当初予算後の変化への対応についても時期を逸することなく予算措置を講じ、執行していく。また、予算編成では、事業の有効性や必要性、実施方法・時期の適切性などを精査し、新規事業の財源確保に努める。また、令和 6年度中の稼働に向け、次期財務会計システム構築（更新）を進める。
令和 5年度の実施内容
令和 5年度は国・県の交付金を活用し、累次の補正予算を編成しながら、迅速に物価高騰などに対応するため、市民や事業者を支援する施策を実施した。また、令和 6年度の予算編成においては、世界で一番住み続けたいと思えるまちであるために、「何歳になっても生き生きと活躍できる芦屋」、「圧倒的に子育てしやすい芦屋」及び「最高の学びができる芦屋」の実現を目指し、社会の変化を見据えながら、芦屋のめざす未来に向けて、持続可能なまちづくりを一層推進する予算を編成した。次期財務会計システムの構築（更新）については、令和 6年度中の稼働に向け、仕様等の調整や事業者の選定を行った。
令和 5年度の改善内容
・物価高騰対策事業について、迅速に予算を編成し、執行した。 ・ふるさと納税制度にかかる本市の減収の状況について、メッセージ性のあるイラストや文章を用いて、より市民にわかりやすく伝えられるよう努めた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない	
地方自治法、地方財政法等	【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
財政健全化のために欠かせない事業である。	【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
財政健全化のために欠かせない事業である。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価	概ね実行している
歳入の確保と歳出の抑制に努め、財政の健全化に取り組んでいる。	【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない	
施策判断や公金の運用に係る業務であり、委託等になじまないが事務の効率化には必要ではある。	【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
事務のさらなる効率化を図り、時間外勤務の縮減を目指す。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
内部管理事務である。	【今後の対応・方向性】	今後の課題	今後の取組・方向性
・物価高騰などへの対応 ・社会保障関係経費の増大及び公共施設等の老朽化への対応		予算の執行では、当初予算編成後の変化に迅速に対応するため、必要な予算措置を講じ、執行する。また、予算の編成では、将来の財政状況等も考慮しながら、事業の有効性や必要性、実施方法・時期などを精査し、新規事業の財源確保に努める。また、次期財務会計システムの構築（更新）、使用料及び手数料の適正化に係る次期見直しに向けた検討を進める。	

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	1 長期的視点に立った行財政改革を行います

【主な施策】3 健全な財政運営

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061201030555	出納及び決算に 関する事業	会計課	市	長の決定する財務行為において、長 とは異なる権限から執行段階におけ るチェックを行い、市の適正な財務 執行を保持する。	公金及び公有財産の適正な管理・保 管。	40,418	42,600	○歳計現金及び基金の安全かつ効率 的な運用 ○財務会計システムによ る支出命令書等の正確かつ効率的な 審査及び確実な支出 ○収納済通知 書の確認及び収入額の確定 ○決算 書類の正確性の確保 ○納付機会の 拡大を推進する総合公金収納システ ムの安定的運用	○各会計決算書の調製 ・令和4年度歳入歳出決算書 75部 ・令和4年度歳入歳出決算事項別明細書 95部 ・令和4年度財産に関する調書 75部 ○支出命令書等審査件数 約34,000件 ○納付書件数（コンビニエンスストア等の収納を含む） 約281,000件 ○歳計現金及び基金の効率的な運用 ○法改正に伴う、公金取扱事務委託にかかる手続の見直し

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	公共用地取得費特別会計事務	事務事業番号	061202020537
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12 1 2	人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	02 2	持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
	主な施策	02 1	公共施設等のライフサイクルコストの縮減
課題別計画			
事業期間	昭和42年度 ～	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 先行取得土地等	【全体概要】 □事業用地の先行取得 □取得用地の維持管理 □用地の貸付等による有効利用（用地を公共事業に供するときは、一般会計に有償移管する）
【意図】 公共事業用地の先行取得及び同土地の有効活用	
【大きな目的】 公共事業の整備促進	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計	千円	629,183	615,609	0	住民1人当たり（円）	6,593.36
事業費	千円	629,183	615,609	0	1世帯当たり（円）	14,358.56
国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
財市債	千円	247,200	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
源その他	千円	0	247,200	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	381,983	368,409	0		
うち人件費合計	千円	5,238	4,863			
活動配分	人	0.825	0.650			
正職員	人	0.625	0.650			
会計年度任用職員等	人	0.200	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						
取得用地の減による減額						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 遊休地の活用
令和 5年度の実施内容 ・市有地の貸付 ・市有地の維持管理（除草等） ・土地取得に伴う起債元金利息の償還 ・再開発事業区域内用地取得 ・公共事業代替地の処分
令和 5年度の改善内容 土地開発公社解散に伴う買戻し用地等の売却及び遊休地について、有効活用を行うこと。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価
特別会計で土地を所有しているため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか
総合評価
公共事業に伴う土地の先行取得等を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価
財源の確保、資産の有効活用に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価
近隣住民との調整により、売却を中止した土地がある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価
公共事業に伴う先行取得、代替地取得として必要。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価
土地開発公社を廃止しており、他の手段への変更は難しい。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価
土地保有に伴う維持管理コストについては、削減努力している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価
貸付、売却等適正な価格で行っている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題 保有土地の維持管理及び起債元金及び利子の償還	今後の取組・方向性 土地開発公社解散に伴う買戻し用地等の売却及び事業実施までの間の有効活用を継続して進める。
---------------------------------	---

【総合評価】		
公共事業に必要な先行取得を行っており、事業を進めていくためには必要なものではあるが、事業実施が未定の土地もあるため、事業実施までの有効活用を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	公有財産管理事務	事務事業番号	061202020532
担当所属	都市政策部都市戦略室都市政策課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12 1 2	人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	02 2	持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
	主な施策	02 1	公共施設等のライフサイクルコストの縮減
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
	芦屋市公有財産管理規則 等	事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 公有財産	【全体概要】 ☐ 市有地（公共事業用地及び行政財産を除く）及び建物の維持管理 ☐ 市有地の整備 ☐ 遊休市有地の計画的処分 ☐ 市街地再開発事業で取得した建物の維持管理及び貸付等 ☐ 土地建物の貸付等による有効利用
【意図】 公有財産の管理及び有効利用	
【大きな目的】 公有財産の適正管理	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計	千円	147,178	120,741	0	住民1人当たり（円）	1,293.17
事業費	千円	147,178	120,741	0	1世帯当たり（円）	2,816.18
国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
財 市債	千円	42,200	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
源 その他	千円	13,475	17,362	0		
一般財源	千円	91,503	103,379	0	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	12,849	11,356			
活動配分	人	2,425	1,950			
正職員	人	1,225	1,150			
会計年度任用職員等	人	1,200	0,800			
うち経費	千円	221	0			
減価償却費	千円	221	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						
市有地整備工事の減少						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
市有地の適正管理 市営住宅跡地の売却 狭小遊休地について、売却・貸付けの実施
令和 5年度の実施内容
市有地施設補修・維持管理 市営住宅跡地の売却 狭小遊休地の売却 市有地の貸付 公有財産規則の見直し 行政財産使用許可の取扱いを見直し
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
まちづくりに必要である。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
公共事業等、まちづくりに必要である。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
計画に伴い実施している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
貸付・売却に際しては、適正な価格で実施しているが、災害対応等については、受益者負担を求める事業ではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
狭小遊休地の売却・活用による整理	市有地の管理の徹底と除草等維持管理コストの削減

【総合評価】		
除草等の維持管理コスト削減のためにも、狭小遊休地の活用を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	庁舎管理事務	事務事業番号	061202020530
担当所属	総務部総務室総務課	担当課長名	北條 安希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	06	行政経営			
	施策目標	12	1 2	人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている		
	基本施策	02	2	持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます		
	主な施策	02	1	公共施設等のライフサイクルコストの縮減		
課題別計画						
事業期間		～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		芦屋市庁舎管理規則 等				
実施区分		直営、委託	財源	市、使用料など	施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 来庁者及び職員	□庁舎の清掃及び受付案内業務 □夜間及び日祝日の庁舎保安業務 □電気設備、駐車場及び環境衛生の管理業務 □庁舎内各施設の保安及び点検業務 □電話交換業務 □庁舎周辺樹木の剪定等管理業務 □庁舎の維持修繕工事 □庁舎で使用する消耗品類の管理（補充、交換）等 □光熱水費及び電話料金の管理 □各業務については、業務委託で実施 □公共施設の包括管理業務 □特定建築物定期点検の実施（3年ごと）
【意図】 適切な維持管理による庁舎の保全	
【大きな目的】 執務環境の保全及び庁舎利用者の安全性確保	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	349,794	410,400	399,671	住民1人当たり（円） 4,395.51 1世帯当たり（円） 9,572.23
事業費	千円	349,794	410,400	399,671	人口 93,368 世帯数 42,874
特 国費	千円	1,179	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	13,293	12,763	13,746	
一般財源	千円	335,322	397,637	385,925	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,710	8,929		
活動配分	人	1,125	1,900		
正職員	人	0,825	1,300		
会計年度任用職員等	人	0,300	0,600		
うち経費	千円	192,270	192,270		
減価償却費	千円	192,270	192,270		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
修繕、改修費の増額及び特定建築物定期点検等の増額による					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□コスト削減に向けて仕様書の見直し等を実施する。

令和 5年度の実施内容

□第2期公共施設の包括管理業務プロポーザルの実施

令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
維持管理については、包括管理業務委託により民間活用を実施	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性は中程度／義務的事業
適正な施設管理による施設の長寿命化と維持管理コストの縮減	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
直接市民への貢献度は低いが、必要不可欠な事業である。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
民間事業者を活用し、包括管理業務委託を実施。	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
他の施設にも同様の管理業務があり、包括的に施設の維持管理を行うことで、一定の費用対効果を上げることができる。	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる
他の施設にも同様の管理業務があり、包括的に施設の維持管理を行うことで、一定の費用対効果を上げることができる。	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
他の施設にも同様の管理業務があり、包括的に施設の維持管理を行うことで、一定の費用対効果を上げることができる。	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている
駐車場の利用、団体への貸付、自動販売機の設置等受益者負担を求めている。	

今後の課題	今後の取組・方向性
予防保全による修繕及び改修費の削減	維持管理コストの削減に努める

【総合評価】	妥当性	あり
包括管理業務委託の手法を活用し、適正な施設管理により今後も施設の長寿命化と維持管理コストの削減に努める必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	公共施設等総合管理計画の推進に関する事務	事務事業番号	061202031033
担当所属	企画部市長公室D×行革推進課（行革担当）	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	12	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
	基本施策	02	2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
	主な施策	03	2 公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総務大臣通知）		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 公共施設（市が所有する建築物） インフラ施設（道路・橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道、プラント系施設等）	【全体概要】 □公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想 平成28年度に「芦屋市公共施設等総合管理計画」を策定。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化することで、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置を実現する。 令和2年度に「公共施設の最適化構想」を策定。公共施設の総量縮減を図るため、より実効性を伴った計画を策定する必要があり、各施設の更新時期、規模、場所、用途、利用実態等を勘案し、組織横断的な取組の中で、施設の統廃合等を進める。
【意図】 アセットマネジメントによる財政負担の軽減・平準化	
【大きな目的】 公共施設等の情報を市民と共有し、人口減少や限られた財源の中で、公共施設の最適配置、維持管理費の縮減や運営の効率化等により、公共施設等によるサービスを持続的に提供すること。	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合 計		千円	8,061	7,427	50	住民1人当たり（円）	79.55
	事業費	千円	8,061	7,427	50	1世帯当たり（円）	173.23
	国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	財源その他	千円	0	0	50		
	一般財源	千円	8,061	7,427	0		
	うち人件費合計	千円	7,359	6,734	特記事項・備考		
	活動配分	人	1,000	0,900			
	正職員	人	1,000	0,900			
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
□総合管理計画に基づく進捗管理 □施設評価結果を踏まえた施設の方向性の検討 □公共施設の最適化構想を推進し、本市に見合った施設総量となるよう取組む
令和 5年度の実施内容
□総合管理計画に基づく進捗管理 □施設評価結果を踏まえた施設の方向性の検討 ○施設所管課の施設カルテ作成支援 ○施設マネジメント会議による全庁横断的な視点を持った取組の推進 □公共施設の最適化構想を推進し、本市に見合った施設総量となるよう取組む
令和 5年度の改善内容
「新行財政改革」と「公共施設の最適化構想」との連携

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 総務大臣通知により各自治体に策定要請があったもの
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある 公共施設等における財政負担の軽減・平準化により、人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営を図る
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
人口減少局面において、厳しい財政状況が想定される中で、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今ある全ての公共施設の最適配置とともに、官民にとらわれない施設の効率的な運営を保有したまま、更新を続けることは困難であり、将来世代へ負担を持ち越さない施設保有量となるよう公共施設の総量縮減を進める必要がある。	公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想に基づき、公共施設の最適配置とともに、官民にとらわれない施設の効率的な運営を進めていく。 施設マネジメントが全庁的な取組となるよう意識啓発を進める。

【総合評価】		
公共施設等総合管理計画と公共施設の最適化構想をもとに、人口減少化社会において、持続可能な行政サービスを提供するために、施設の総量縮減につながる取組を進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます

【主な施策】 1 公共施設等のライフサイクルコストの縮減

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061202020531	庁舎周辺整備	総務部総務室総務課	庁舎及びその周辺	庁舎機能の保全及び更新	庁舎及びその周辺環境の利便性、安全性の向上を図ることにより、市民及び利用者に安心安全及び利用しやすい環境を提供する。	4,253	134,501	エレベーター、駐車場管制装置等の機器類の更新 阪神芦屋駅南自転車駐車場の改修 通話録音装置の導入	・南館エレベーター改修工事着手 ・南館駐車場システム類更新 ・阪神芦屋駅南自転車駐車場改修 ・通話録音装置の導入
061202020535	公共事業用地取得	都市政策部都市戦略室都市政策課	事業用地	公共事業の実施に伴う事業用地、代替地等の取得	公共事業の整備促進	1,438	2,365	代替地等の土地取得の依頼に応じて対応する。	代替用地・事業用地取得実績なし。

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061203010522	文書管理事務	総務部総務室総務課	公文書	標準化された文書事務処理及び公文書の適切な利用・保存。	文書による適正な事務執行	30,522	32,152	☐ 公文書の適切な管理 ☐ 文書管理システムによる文書の電子化の促進	☐ 令和5年度組織改正に伴う室の追加に対応した文書管理システムの整備 ☐ 内部情報システム更新（令和7年度本格実施）に伴う文書管理システム更新作業の実施（RFP仕様書作成、RFP公募、RFP仕様書作成、RFP公募、業者選定、契約業者との打合せ） ☐ 研修等の実施 ・情報公開を意識した文書管理研修の実施 ・庁内用グループウェア掲示板を活用した文書管理に関する留意事項の周知
061203010523	印刷事務	総務部総務室総務課	職員	印刷・製本経費を節減すること	効率的な行政事務	24,686	25,306	☐ 効率的な印刷業務 ☐ 印刷関連機器のメンテナンス及び更新	☐ 庁内印刷依頼（簡易印刷機） 891件 ☐ 庁内印刷依頼（フルカラー印刷機） 628件 ☐ 製本 146件 ☐ 簡易印刷機（デジタル印刷機）2台を経年劣化により買い換えた。
061203010566	財産区に関する事務	総務部総務室総務課	財産区財産	打出芦屋及び三条津知財産区共有財産の管理運営	財産区財産（共有地等）の適切な維持管理により、財産区民及び市民の福祉を向上させる	10,303	66,463	財産区財産（共有山・積立金）の維持管理	・繰越金の積立 ・NPO法人となった財産区への行政視察
061203010529	備品管理事務	総務部総務室総務課	庁舎利用市民及び職員	庁用備品の購入及び備品管理システムの運用	物品の効率的な運用及び管理	4,654	2,560	備品管理システムの適正な運営	全庁的な備品管理登録適正化の推進
061203010533	車両管理事務	総務部総務室総務課	公用車両及び車両を運転する職員	公用車両（消防車、ゴミ収集車などの特殊車及び配車車両を除く）の管理一元化による効率的な車両運用。	車両関係経費の節減	34,927	34,969	適正な車両管理及び車両事故の削減	・安全運転講習会の実施 ・アルコール検知器の適正な運用
061203010545	市県民税賦課事務	総務部財務室課税課	市県民税の課税対象者	法令に基づく公平・公正な課税	安定した財源確保	97,534	102,693	法令に基づく公平・公正な課税	市民税決算額（現年） 特別徴収分 8,439,454千円 退職所得分 227,584千円 普通徴収分 4,402,465千円 合計 13,069,503千円
061203010546	固定資産税・都市計画税等賦課事務	総務部財務室課税課	賦課期日時点の市内の土地、家屋、償却資産の所有者	法令に基づく公平・公正な課税	安定した財源確保	90,411	92,370	固定資産税・都市計画税の適正な課税及び国有資産等所在市町村交付金の適正な処理	◆固定資産税・都市計画税歳入決算額（現年） ・固定資産税 7,775,469千円 （土地3,242,369千円 家屋4,014,065千円 償却519,035千円） ・国有資産等所在市町村交付金 95,592千円 ・都市計画税 1,970,356千円 （土地1,111,337千円 家屋859,019千円）

施策目標	1 2 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061203010547	税務管理事務	総務部財務室課 税課	市民	法令に基づく公平・公正な課税	安定した財源確保及び税務事務の円 滑な執行	222, 879	300, 463	各種諸税の適正な課税及び税務事務 全般の適正な運営	■各諸税の決算額（現年） 法人市民税 777, 977千円/軽自動車税（種別割） 47, 842千円/ 市たばこ税 278, 714千円/入湯税 31, 801千円/事業所税 76, 117千円 ■各種税務証明発行手数料収入 5, 584千円 ■封筒広告収入 350千円
061203014047	ふるさと寄附金 収納事務	市民生活部環 境・経済室地域 経済振興課	市内事業者、市外居 住者	ふるさと寄附金の収納及び返礼品の 送付	ふるさと寄附金収納事務の効率化及 び適正化をはかる	41, 091	59, 810	寄附受付サイトの拡充及び業務委託 を継続し、効率的かつ適正に寄附管 理事務等を行うとともに本市の魅力 発信と歳入確保に努める。	寄附受付サイトを5サイトから10サイトへの拡充 包括連携協定先の武庫川女子大学生のアイデアのもとに新たな返礼品の考 案 令和5年度寄附件数・金額 ■件数 2, 986件 ■金額 124, 717, 000円(対前年度比163% 約4, 800万円の増額)

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	都市間協力	事務事業番号	061301010542
担当所属	企画都市長公室政策推進課	担当課長名	田中 孝之

【事務事業基本情報】			
芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	01	1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います
	主な施策	01	1 多様な主体との連携強化
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方自治法（第252条の2第1項）、芦屋国際文化住宅都市建設法、大都市周辺地域振興整備措置要綱（自治振66号昭和52年8月10日）ほか		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】	
事業概要	
【対象】 市	【全体概要】 ☐ 神戸隣接市・町長懇話会 ○9市町の首長が、一同に会し自由に意見交換を行う。 ☐ 国際特別都市建設連盟（負担金・幹事会出席）
【意図】 市域を越えた行政間の協力・意見・情報交換等を行う。	
【大きな目的】 地方分権の進展にあわせ、近隣市町と相互の連携を図りながら、事務事業の広域な連携処理の可能性を追求し、効果のある広域行政の推進に努める。	

【事務事業の経費】					
年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	2,552	2,619	203	住民1人当たり（円）28.05
事業費	千円	2,552	2,619	203	1世帯当たり（円）61.09
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世 帯 数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	2,552	2,619	203	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,502	2,469		
活動配分	人	0.340	0.330		
正職員	人	0.340	0.330		
会計年度任用職員等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
☐ 広域体制の強化と広域行政の連携推進
令和 5年度の実施内容
☐ 国際特別都市建設連盟 ○幹 事 会 1回（書面開催） ○通常総会 1回 ○臨時幹事会 1回（書面開催） ○臨時総会 1回（書面開催） ○首長会議 1回 ☐ 神戸隣接市・町長懇話会 ○幹 事 会 1回（オンライン開催）
令和 5年度の改善内容
☐ 観光DXの推進についてなど、各自治体との情報交換に努めた。

【事業の評価】	
【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	現段階では市による実施が妥当である 自治体間の意見・情報交換や連携の取組を進めるものであり、妥当である。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある 広域連携の模索や情報交換を進めるものであり、整合している。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい 他の自治体との連携体制の構築により、効果的な総合戦略の推進に貢献している。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	実行できていない 自治体間の連携であるため、単独で進めることは難しいため。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる 多様な主体との連携も推進しており、連携事業として統合できないか検討中である。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】	
今後の課題	今後の取組・方向性
☐ 地方創生の推進につながる自治体間の連携強化	☐ 自治体間のより一層の協力・連携体制の構築

【総合評価】		
人口減少の進行に加え、不確実性が一層増すなか、より効果的かつ効率的で持続的な行政サービスの向上へ、都市間連携の推進は必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	総合行政情報システムの計画・運用支援	事務事業番号	061301020544
担当所属	企画部市長公室DX行革推進課（情報政策担当）	担当課長名	宮本 剛秀

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	01	1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います
	主な施策	02	2 全庁的な業務の改善
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	デジタル社会形成基本法、サイバーセキュリティ基本法、芦屋市情報ネットワークシステム運用管理要綱、芦屋市デジタル化推進委員会設置要綱、芦屋市情報セキュリティ基本方針に関する要綱、芦屋市情報セキュリティ委員会設置要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民、職員	【全体概要】 ・情報ネットワークシステムの運用管理 ・総合行政ネットワーク（LGWAN）への参加 ・住民情報システムの総合調整 ・内部情報システムの総合調整 ・共通基盤システムの保守 ・地理情報システムの総合調整 ・共通地図管理システムの保守 ・行政情報システムの全体調整
【意図】 職員が費用対効果を見極め、情報システムを適正に利用し、情報の共有と事務の効率化を進め、必要な市民サービスを提供している。	
【大きな目的】 行政が効率的に運営され、市民サービスが向上している。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について		
合計	千円	431,629	230,350	886,139	住民1人当たり（円）	2,467.12	
事業費	千円	431,629	230,350	886,139	1世帯当たり（円）	5,372.72	
	国費	千円	876	0	3,876	人 口	93,368
	特定県費	千円	105	205	0	世帯数	42,874
	財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
	源 その他	千円	29,260	31,115	191,316		
	一般財源	千円	401,388	199,030	690,947		
	うち人件費合計	千円	22,077	26,187		特記事項・備考	
	活動配分	人	3,000	3,500			
正職員	人	3,000	3,500				
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）							
令和 5年度は、仮想サーバや情報ネットワーク更新（令和 4年度）のような事業費の大きなものが無かったため。							

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
基幹システムの標準化・共通化に向けた準備 内部情報システム更新準備
令和 5年度の実施内容
□基幹システム（20業務）の標準化・共通化に向け担当課の進捗の管理、情報共有、Fit&Gapなどを行った。 □情報セキュリティ対応についてセキュリティ年間計画を策定し、計画に沿って訓練や研修、監査などを行った。 □内務情報系システムの更新に向けた業者の選定及び更新作業など □新たなテレワークシステム導入の検討、業者の選定及び構築作業
令和 5年度の改善内容
生成AIの効果的な活用に向けた調査・研究などを行い来年度からの稼働に向けた取り組みを行った。新たなテレワークの環境を作るため、デバイスに依存しないシステムの導入を行った。

【事業の評価】

目的妥当性評価	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
目的妥当性評価	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	該当なし
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
本市におけるDXを推進するため、電子申請などの電子化の推進やRPA、kintone、生成AIなどを活用した事務改善を引き続き進めることが必要である。基幹システムの標準化・共通化については、令和7年末までにガバメントクラウドへ移行するための作業を着実に進めていく必要がある。	国は自治体情報システムの標準化・共通化について令和7年度末までを目途に進めているところであり、本市でもそれに向けた取り組みを庁内で連携しながら行っていく。

【総合評価】	妥当性	あり
内部情報系のシステム更新については、仕様の作成など庁内での調整を行い業者選定を行った。次年度の構築に向けて引き続き更新作業を行っている。引き続き、情報セキュリティに意を用いながら安全安心なシステム運用を心がけるとともに、自治体DXの推進に向けた取り組みを進める中で市民サービスと業務効率の向上に努めていく。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います

【主な施策】 1 多様な主体との連携強化

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
061301014001	指定管理業務の総合調整に関する事務	企画部市長公室DX行革推進課(行革担当)	市民、指定管理者、公の施設を所管する各課	公の施設の管理運営を民間企業・NPO等を含む市が指定する団体（指定管理者）に委ね、各施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成する。	多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の縮減等を図る。	8,095	9,727	□指定管理業務に関する総合調整・進行管理 □指定管理者選定の支援 □指定管理者外部・内部評価の支援 □指定管理者制度導入施設の利用満足度 80.0%以上を目標とする。	□公募施設（6施設） 対象施設：潮戸屋交流センター、自転車駐車場、芦屋市総合公園、美術館・谷崎潤一郎記念館、東浜公園・西浜公園・芦屋中央公園・体育館・川西運動場、海浜公園水泳プール・朝日ヶ丘公園プール □非公募施設（1施設） 対象施設：地区集会所 □外部評価（1施設） 対象施設：三条デイサービスセンター □指定管理者制度導入施設の利用満足度 89.1%

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	時代に対応した組織運営	事務事業番号	061302020496
担当所属	総務部総務室人事課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	02	1 生産性向上のための適切な手法の選択と環境整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方自治法、芦屋市事務分掌条例、芦屋市事務分掌規則		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 職員及び市民	□多様な市民ニーズに対応できる効率的、効果的な組織体制の構築 □持続可能な行政サービスを提供できる組織の構築 □縦割りの組織編制を見直し、関連分野との連携を重視した政策志向型組織の構築 □プロジェクトチームの設置など柔軟で弾力的な組織運営 □管理職ポストの適正化及び見直し等による組織体制の強化 □市民にとってわかりやすい、また職員の人材育成に繋がる指揮命令系統の明確な組織づくりの構築 □少人数職場の統廃合等による効率的、効果的な組織の検討 □業務量に応じた職員の適正配置及び業務の効率化等に伴う職員定数抑制に向けた検討 ①事務職・技術職の計画的な新規採用の実施 ②技能労務職の原則、退職不補充による職員数の削減 ③会計年度任用職員の適正配置
【意図】 政策志向型の組織を目指す	
【大きな目的】 柔軟でスリムな行政システムの構築 市民にとってわかりやすい簡素かつ効率的な組織の構築	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	7,359	11,223	0	住民1人当たり（円）120.20
事業費	千円	7,359	11,223	0	1世帯当たり（円）261.77
特 国費	千円	0	0	0	人口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,359	11,223	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,359	11,223		
活動配分	人	1,000	1,500		
正職員	人	1,000	1,500		
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					
人件費の増加（平均年収及び人員増）によるもの。					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
・新行財政改革の方針等を踏まえた組織の適正化 ・会計年度任用職員の配置等の適正化 ・関連分野との連携を重視した組織の検討
令和 5年度の実施内容
・新行財政改革の方針を踏まえた職員の適正配置 ・社会教育機関等の事務を教育委員会から市長部局へ移管 ・会計年度任用職員の配置の一部適正化 ・任期付職員の採用方法等についての検討
令和 5年度の改善内容
・新行財政改革の方針を踏まえた職員の適正配置等の実施

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
内部管理事務のため	
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
変化に対応できる柔軟な組織体制の構築を目指す前期基本計画と一致する。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が小さい
内部管理事務のため	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
組織の合理化・効率化を図っている。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
内部管理事務のため	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
内部管理事務のため	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
内部管理事務のため	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・持続可能な行政サービスを提供できる組織の構築の検討 ・行財政改革実施に伴う業務量・業務体制等への影響	・多様な市民ニーズに対応できる効率的、効果的な組織体制の構築 ・持続可能な行政サービスを提供できる組織の構築 ・行財政改革の方針等を踏まえた職員の適正化 ・会計年度任用職員の配置等の適正化

【総合評価】	妥当性	義務的事業
今後も限られた人員で時代に対応した多様な市民ニーズに対応できる組織体制を構築する必要がある。	達成度	一部達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	コンプライアンスに関する事務	事務事業番号	061302034061
担当所属	総務部総務室法務コンプライアンス課	担当課長名	吉田 真理子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	03	2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり
課題別計画	人材育成実施計画、第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針、第5次男女共同参画行動計画ウィズ・プラン		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、公益通報者保護法、芦屋市ハラスメント防止等に関する規則、芦屋市公益通報の処理に関する規則、芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例、芦屋市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	庁舎

【事業概要】

事業概要	
【対象】 職員	【全体概要】 □職員へのコンプライアンス推進指針の周知 □職場のハラスメント防止対策（リーフレットの配布、相談窓口の周知、研修等の実施） □ハラスメント苦情処理委員会に関する事務 □公益通報者保護制度（内部通報）の職員等への周知 □内部統制に関する事務 □市長等倫理審査会に関する事務 □個別外部監査契約に関する事務
【意図】 職員が公務員としての立場を改めて認識すると共に、法令に基づき適正に職務を遂行し、職務外であっても法令、社会規範やマナーについて率先して遵守するための取組を推進する。	
【大きな目的】 すべての職員が共通の認識をもってコンプライアンス行動を実践することにより、市役所が市民から信頼される組織となることを目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	23,059	23,553	2,713	住民1人当たり（円）252.26
事業費	千円	23,059	23,553	2,713	1世帯当たり（円）549.35
特 国費	千円	0	0	0	人 口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
一般財源	千円	23,059	23,553	2,713	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	22,077	22,446		
活動配分	人	3,000	3,000		
正職員	人	3,000	3,000		
会計年度任用職員等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
ハラスメント防止のリーフレット配布や研修等を通じて、相談窓口の周知徹底や職員の意識改革を図っていく。内部統制を本格実施し、各課においてリスク評価シートの作成・評価を実施する。
令和 5年度の実施内容
□コンプライアンス研修の実施 □コンプライアンス通信の作成、掲示板での周知 □ハラスメント相談対応 □ハラスメント苦情処理委員会の開催 □役職に応じたハラスメント防止研修の実施 ・特別職、部長級研修 ・課長級研修 ・係長研修 ・全職員向け研修 □ハラスメント防止リーフレット及びハラスメント相談窓口周知カードの作成・配布 □内部統制の本格実施 ・各課でのリスク評価シートの作成及び自己評価の実施、独立的評価（モニタリング）の実施 □内部公益通報の対応 □内部公益通報処理委員会の開催
令和 5年度の改善内容
□入庁5年目から7年目までの職員を対象にコンプライアンス研修を実施。 □内部統制の本格実施に伴い、独立的評価として準金のモニタリングを実施。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない 労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、公益通報者保護法等による。
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性は中程度／義務的事業 職員が能力を発揮しやすい職場環境を作る前提として必要な事業である。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	該当なし
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 職員が講師となり研修等を実施することで、研修費用の削減の余地あり。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□ハラスメント防止に対する職員の意識の醸成及び相談窓口、外部相談員の周知 □内部公益通報制度の趣旨の理解促進及び周知 □内部統制におけるリスク評価や重大な不備の判断基準の見直し	□コンプライアンス行動指針の周知、研修の実施による意識づけ。 □ハラスメント防止に対する職員の意識の醸成を図る。 □内部統制基本方針に基づき各課でリスク評価シートの作成・運用・評価を行い、事務処理ミスの削減に取り組み、評価結果を議会に報告する。

【総合評価】		
事務の適正な執行を確保するため内部統制を本格実施し、各課でリスク評価シートの整備及び運用を行い、独立的評価を実施した。 ハラスメントについては、研修等を通じて引き続き相談窓口の周知を図る。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	人事評価事業	事務事業番号	061302030500
担当所属	総務部総務室人事課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06 行政経営		
	施策目標	13 1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている		
	基本施策	02 2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます		
	主な施策	03 2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり		
課題別計画				
事業期間	平成20年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別 自治事務
根拠法令等	地方公務員法（第15条及び23条）、芦屋市職員の勤務評定に関する規則			
実施区分	直営、委託	財源	市	施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 職員	【全体概要】 □業績評価・能力評価の実証
【意図】 職員の仕事を評価することによって、人事の公正さの確保と人材の育成を図る。	
【大きな目的】 公務能率の向上、芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員の育成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について	
合計	千円	7,570	6,062	825	住民1人当たり（円）	64.93
事業費	千円	7,570	6,062	825	1世帯当たり（円）	141.39
国費	千円	0	0	0	人 口	93,368
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,874
財市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	7,570	6,062	825	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,887	5,237			
活動配分	人	0.800	0.700			
正職員	人	0.800	0.700			
会計年度任用職員等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）						
業務効率化による人件費の減少による						

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
・人材育成に資する人事評価制度の実施 ・技能職員の人事評価における試行実施に向けた協議の実施 ・会計年度任用職員の人事評価制度の見直し
令和 5年度の実施内容
・人事評価制度の見直しの検討 ・技能職員の人事評価の試行を実施 ・会計年度任用職員の人事評価制度の見直しの検討
令和 5年度の改善内容
・会計年度任用職員の人事評価制度の見直しに向けた協議

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
総合評価	法令等により市が実施しなければならない
市に実施義務があるため。	
【目的妥当性評価】前期基本計画との整合性はあるか	
総合評価	整合性はある
人材育成に繋がっている。	
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
職員の能力向上に貢献している。	
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	
総合評価	一部実行している
人事評価制度の見直し等の実施	
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
内部管理事務のため統廃合はできない。	
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる
システムを有効活用し、事務効率の向上を図る。	
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
人事評価システムの機能検証等により、コスト削減の余地あり。	
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
内部管理事務のため。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・努力したものが報われる公正な人事評価制度の確立 ・評価者間の評価結果の差異の是正 ・評価結果に対する処遇反映の手法の検討 ・評価対象者の増加による事務量の増大	・職員の人材育成に繋がる人事評価制度の実施 ・努力したものが報われる公正な人事評価制度の確立に向けた検討 ・人事評価制度の見直し等のための職員団体との調整・協議

【総合評価】	妥当性	あり
職員が成長する組織、努力した人が報われる組織の確立のため、人事評価制度を導入し、見直しを進めていることを等を踏まえ、事業の取組、方向性を妥当であると評価する。	達成度	一部達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	職員研修事業	事務事業番号	061302030501
担当所属	総務部総務室人事課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	03	2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方公務員法（第39条）		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 職員	【全体概要】 研修計画に基づき実施
【意図】 職員の能力開発	
【大きな目的】 公務能率の発揮及び増進	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	12,463	13,988	12,279	住民1人当たり（円）149.82
事業費	千円	12,463	13,988	12,279	1世帯当たり（円）326.26
特 国費	千円	0	0	0	人口93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	136	722	1,103	
一般財源	千円	12,327	13,266	11,176	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,763	7,482		
活動配分	人	1,400	1,470		
正職員	人	0,550	0,600		
会計年度任用職員等	人	0,850	0,870		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標
・体系化した「法務研修」を実施し、市職員の法務能力の向上を図る。 ・オンライン受講、DVDの活用、音声文字化システム等を併用、職員の手話等のコミュニケーション方法の習得について支援方法を研究する。
令和 5年度の実施内容
・人材育成推進員と課題を共有し、委員の意見を反映した研修計画を策定。 ・他自治体や企業が開催する研修について周知を行い、職員を派遣。 ・研修終了後にアンケートを実施、結果を集計し、研修の効果を検証。 ・令和 5年度職員研修計画に基づき87件の庁内研修を実施 ・事業費内訳 研修業務委託料 649千円、研修講師報償費 1,170千円、派遣研修負担金2,506千円 ・職員のカスタマーハラスメントへの対応力向上を目的として、令和 4年度に策定した対応マニュアルに基づき、令和 4年度に引き続きカスタマーハラスメントへの実践対応研修を実施。 ・特定事業主行動計画に基づき、関係課との共催により職員のワーク・ライフ・バランス推進を目的とした研修を実施。
令和 5年度の改善内容
・研修方法多様化による受講徹底。 ・体系化した法務研修の継続実施。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	事業実施に妥当性があるか
総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】	前期基本計画との整合性はあるか
総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・能動的な研修受講のための周知・働きかけ ・庁内講師の育成 ・研修方法多様化の研究・検討 ・若手昇任者やDX人材の育成	・新たな人材育成課題の発掘と改善のための研究・検討 ・職員の意識と基礎能力の変化に対応した研修の実施 ・庁内講師による研修の継続的な実施 ・多様な職員の受講ニーズに即した受講支援方法の研究 ・若年で昇任した管理監督職の育成

【総合評価】		
職員研修を実施することは事業の目的・改選・方向性として妥当である。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 6年度 事務事業評価票（令和 5年度 決算評価）

事務事業名	職員の執務環境及び健康管理関係事業	事務事業番号	061302030517
担当所属	教育委員会教育部教育統括室教職員課	担当課長名	北條 晋

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	06	行政経営
	施策目標	13	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
	基本施策	02	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます
	主な施策	03	2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方公務員法第41条及び第42条、労働安全衛生法、労働安全衛生規則、芦屋市職員安全衛生規則、芦屋市立学校園被服貸与規則、学校保健法第15条及び第16条、労働安全衛生法、労働安全衛生規則、芦屋市立学校教職員安全衛生規則等		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 ☐ 産業医の委嘱 ☐ 健康診断・健康相談の実施 ☐ 研修の実施 ☐ 職員安全衛生委員会の開催、労働安全対策の実施 ☐ 市立学校教職員安全衛生協議会の開催、労働安全対策の実施 ☐ 職員に対する被服の貸与
【対象】 教育委員会の教職員（市立小中学校の教職員含む。）	
【意図】 職場における職員の安全と健康の確保を図るとともに、教職員が、その教育活動を一層活発にして、職務に専念できるよう環境づくりを行う。	
【大きな目的】 公務効率の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 4年度 決算	令和 5年度 決算	令和 6年度 予算	令和 5年度決算について
合計	千円	16,409	14,762	12,478	住民1人当たり（円） 158.11
事業費	千円	16,409	14,762	12,478	1世帯当たり（円） 344.31
特 国費	千円	0	0	0	人 口 93,368
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,874
財 市債	千円	0	0	0	住民基本台帳法に基づく令和 5年4月1日現在の推計人口より
源 その他	千円	5	0	401	
一般財源	千円	16,404	14,762	12,077	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,750	5,351		
活動配分	人	1,000	0,800		
正職員	人	0,800	0,600		
会計年度任用職員等	人	0,200	0,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（令和 4年度から令和 5年度の変化について）					

【令和 5年度の実施内容】

令和 5年度目標 教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。
令和 5年度の実施内容 ・教職員等への健康診断・ストレスチェックの実施 ・職員労働安全衛生委員会の開催 5回 ・職員に対する貸与被服 1,901,284円 ・教職員の勤務適正化について、広報あしや、ホームページ等を活用し、市民、保護者へ周知した。
令和 5年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 前期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題 教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。 勤務時間適正化については、教頭の超勤時間が課題である。	今後の取組・方向性 執務環境の整備を進め、教職員等の健康の向上を図る。 学校業務改善推進委員会を開催し、学校業務改善アドバイザーに助言をえながら、短期的・長期的な取組を実行し、超勤時間の軽減と子ども向き合う時間の確保に取り組んでいく。
---	---

【総合評価】	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます

【主な施策】2 職員の能力向上とモチベーションを引き出す仕組みづくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061302030516	職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業	教育委員会教育部教育統括室教職員課	教育委員会の教職員	地方分権時代に対応し、公務マインドを持って、最少の経費で最大の効果を達成すべく行動する職員の養成と、職員の士気の高揚を図るため、人材の確保、職員の任免、人事異動及び職員の分限・懲戒処分等を行う。	効率的な行政運営	2,793	3,884	校務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施	校務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数：採用3人、退職6人、出向7人、転任8人、配置換20人、昇任7人、休職8人
061302030502	職員の採用・任免・異動・服務関係事務	総務部総務室人事課	職員等	人材の確保、職員の任免、人事異動及び職員の分限・懲戒処分	公務能率の向上	21,281	19,471	・適切な採用方針に基づいた職員採用の実施 ・有為な人材を採用するための採用試験方法の実施 ・定年退職者（再任用希望者）へのヒアリングの実施 ・会計年度任用職員の適正な任用事務の遂行	・有為な人材を確保するため、採用ガイドによる周知、大学等が開催する説明会での周知を行った。 ・採用試験においては、テストセンター方式による試験を実施するとともに、面談試験を引き続き実施し、人物重視の採用を行った。 ・一般技術職の人材確保のため、対象年齢の引上げ等の見直しを行った。 ・定年延長対象者等への情報提供及びヒアリングを実施した。

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和5年度目標	実施内容
061303010543	秘書要務	企画部市長公室 秘書・広報課	市内外の団体、個人	簡素で効率的な秘書業務の確立	秘書業務の円滑な運営	23,083	22,123	秘書業務として、特別職に対しての行政運営のサポートを行う。	特別職に対する必要な情報提供やスケジュール管理等により、迅速かつ適正な行政運営のサポートができた。また、スケジュール管理のために導入したキントーンシステムを、秘書課以外の職員も操作できるように設定、庁内に公開し、事務処理の効率化を図った。
061303010527	地方分権事務	企画部市長公室 政策推進課	市	地方公共団体の自己決定権の拡充。	住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにする。	1,104	1,422	□地方分権に関する調査、研究事務	□更なる権限移譲の検討対象事務や既移譲事務に係る課題等の取りまとめ □地方分権改革に関する提案募集について庁内周知及び取りまとめ
061303010481	法制事務	総務部総務室法 務コンプライア ンス課	職員及び市民	職員の法務能力の向上及び行政運営の適正化市民が行う各種行政手続の公正の確保と透明性の向上	行政の適正な運営の確保と市民の権利利益の保護	35,178	33,885	議案書の作成、訴訟等に関する事務及び行政不服審査会の適正な運営を図る。	・議案書の作成、指導及び審査 ・法令、条例、規則その他諸規程等の調査、研究及び疑義の解釈 ・訴訟、和解及び調停に関する事務 ・条例、規則等の公布 ・例規データの更新（年4回） ・条例、規則等のホームページでの公表 ・職員向け例規データベースシステムの提供 ・例規集・要綱集単行本の発行（年1回）及び図書館等への配架 ・行政不服審査会の運営
061303010564	市議会との連絡調整等の事務	総務部総務室法 務コンプライア ンス課	市議会	市と市議会との円滑な運営	円滑な行政運営	15,998	15,044	市議会との円滑な連絡調整に努める。	・市議会の招集手続 ・市議会の日程調整及び内部連絡 ・議案の提出及び議案説明会の実施 ・市議会定例会、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等に係る市議会との連絡調整 ・市議会政務活動費の交付
061303010524	人事課所管のその他一般事務	総務部総務室人 事課	市民及び職員	人事課所管の事務事業の円滑な運営	公務能率の向上	15,206	12,176	・派遣職員の健康管理	・人材育成の観点から総務省及び日本国際博覧会協会等へ職員を派遣 ・派遣職員については、定期的な帰庁報告時に日常業務の負担状況や健康状態を確認
061303010505	公務災害補償関係事務	総務部総務室人 事課	非常勤職員	公務災害に対する補償	公務能率の向上	1,742	1,543	「芦屋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」の対象者になる者が、公務上の災害又は通勤による災害にあった場合に、補償を実施する。	非常勤職員の公務災害補償 3件 ・非常勤職員のうち、非現業公務員は労働者災害補償保険の対象外となるため、公務上の災害又は通勤による災害があった場合に、補償の対象外となる。 ・労災対象者及び共済対象者との均衡上「芦屋市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例」を定め、それに基づき、補償を行う。 ・なお、休業補償について、非常勤職員で労働災害補償保険の対象者には、4日以降しか保証金が出ないため、均衡上、3日目までの分を条例に基づき、補償する。

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
061303010506	職員の福利厚生事務	総務部総務室人事課	職員	職場における職員の安全と健康の確保、職場規律の向上と風紀秩序の保持、作業能率の向上と職員の士気の向上、退職者又はその遺族に対する生活の安定及び福祉の向上	公務能率の向上	52,989	56,606	・職員における安全と健康の確保 ・職員への適正な福利厚生事業の実施 ・令和4年度～令和7年度までの「芦屋市職員心の健康づくり計画」内容の実施	1 職員の健康診断、健康相談、嘱託医の委嘱 (1) 定期健康診断・特定業務従事者検診 (2) 肩こり・腰痛予防体操 (3) 産業医による健康相談 月3回(木) (4) 精神科嘱託医による「心の健康相談」月2回 2 安全衛生委員会の開催及び研修の実施 (1) 職員安全衛生委員会 12回実施 (2) 心身の健康支援合同連絡協議会 3回実施 (3) 健康管理研修会 3 EAP（職員支援プログラム）業務委託 4 職員に対する被服の貸与(規則に基づき夏季・冬季に貸与)
061303010503	芦屋市職員公舎住宅貸与事業	総務部総務室人事課	派遣職員等	派遣職員等に対する住居の提供	公務能率の向上	2,517	2,520	派遣職員等に住居を提供し、福利厚生を図る。	派遣職員等に住居を提供し、福利厚生を図った。 派遣職員等1名
061303010507	人事・給与制度に係る研究及び改定事務	総務部総務室人事課	職員	職員の給与・勤務条件については、国家公務員の制度等を基準としながら、社会情勢にも適応した水準となるよう見直しを図る	給与・勤務条件の適正化	15,822	10,849	国及び近隣自治体の状況を常に把握し、適正な給与制度を目指して研究及び改定事務を進める。	・人事院勧告に基づく制度改正を行った。 ・ラスパイレズ指数対策で実施している給料月額の減額措置を引き続き継続した（部長級4%減額、課長級2%減額）。 ・行政職給料表の見直しを行い、国家公務員行政職俸給表（一）の1～8級を適用するよう、組合と妥結し関係規定の整備を行った。
061303010509	職員組合及び労働組合との交渉・折衝業務	総務部総務室人事課	職員団体及び労働組合	適切な労使関係に基づき、給与・勤務条件に関する協議を行う。	給与・勤務条件の適正化	11,039	8,230	適正な労使関係の維持に努めながら、諸問題の解決を図っていく。	(各単組共通) 春闘、夏季一時金、年末給与改定、行政職給料表の見直し(市職労関係) 組織・要員、職場要求 (現業労関係) 組織・要員、職場要求
061303010525	職員の給与及び旅費等の支給に関する事務	総務部総務室人事課	職員	職員の給与等の支給処理を行う。	職員の給与等支給	36,365	32,151	・正確な給与支払業務 ・担当者の事務作業効率の向上（時間外勤務の縮減） ・給与支払事務のマニュアルの整備	・給与事務における職員への周知徹底による作業効率化
061303010538	工事及び調達等の入札契約事務	総務部総務室契約検査課	職員及び事業者	入札等契約事務における透明性、公正性及び競争性の確保（入札方法、業者選定事務、談合対策、入札等契約情報の公表）。	適切な業者選定、公正な競争の促進、不正行為の排除	38,998	42,928	競争入札参加資格申請受付（本登録）を実施する。 公正かつ公平な入札・契約制度の確立及び発注者の役割を考慮した制度の検討を行う。 随意契約事務の適正な解釈・運用の周知徹底を図る。	・芦屋市入札監視委員会を2回開催し、入札・契約の過程並びに契約の内容、指名停止措置の状況、随意契約サンプリング調査の実施状況の報告を行った。 ●芦屋市入札監視委員会での審議 72千円 ●電子入札システムの運用 1,169千円 ・契約事務説明会を実施し、随意契約事務の適正な解釈・運用の周知徹底を図った。 ・公正取引委員会の職員を招き、官製談合防止研修を行った。 ・無効の入札に係る規定の見直しを行い、契約規則を改正した。

施策目標	1 3 急速な社会変化に対応できる組織になっている
基本施策	その他

【主な施策】その他事務事業（法定受託、経常業務など）

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和5年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度目標	実施内容
061303010534	検査事務	総務部総務室契約検査課	1件の契約金額が1,000万円以上の工事	公共工事の適正な施工の確保。	適正な公共工事の履行の確保、良質な公共資産の形成	6,991	7,483	適正な検査の実施 検査件数は各所管の事業展開により増減する	・完成検査 32件 ・出来高検査 0件 ・既済部分検査 12件 ・随時検査 24件
061303010513	人事関係内部管理業務	教育委員会教育部教育統括室教職員課	職員及び職員団体等	組織の適正運営を行うとともに、職員の公務能率向上を図るための勤務条件の整備	効率的な行政運営	2,208	2,245	人事関係内部管理業務の適正な執行	・職員団体等との協議・交渉等 ・組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 ・非正規雇用職員の処遇改善
061303010514	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	教育委員会教育部教育統括室教職員課	教育委員会の正規の教職員	職員が法令に基づく給与を遅滞なく受けること、またそれに伴う各種負担金を適正に計算し、関係機関に支払う。	公務能率の向上	6,088	4,624	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。
061303010515	公務災害・通勤災害	教育委員会教育部教育統括室教職員課	教育委員会の教職員（会計年度任用職員、市立小中学校の教職員含む。）	職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を迅速かつ公正に実施する。	公務能率の向上	2,640	2,301	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理	・正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請10件 認定11件 ・非正規職員：労働者災害 申請8件 認定8件
061303010518	会計年度任用職員関係経常業務	教育委員会教育部教育統括室教職員課	教育委員会の会計年度任用職員	組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員の適正な採用を行う。会計年度任用職員に規定とおりの報酬等を遅滞なく支払う。	円滑で効率的な組織運営	6,727	8,978	会計年度任用職員関係経常業務の適切な事務執行	組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員を配置 配置人数 ・会計年度任用職員（2級） 76人 ・会計年度任用職員（1級） 236人
061303010519	県費負担教職員の服務等の経常業務	教育委員会教育部教育統括室教職員課	市立小中学校に勤務する県費負担教職員	県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申をし、教職員の士気・高揚を図り、県費負担教職員の服務監督・福利厚生を行う。教頭、教員にとって負担となっている業務を洗い出し、事務職員を含めた役割分担を明示、実践することで超過勤務時間の縮減を図る。	円滑な組織運営及び公務能率の向上 教頭、教員の超過勤務時間の縮減	10,013	11,993	良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上、中堅教職員の学校運営に関する資質の向上、校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保、将来性のある若手教職員の育成	年度末異動数（小＝小学校、中＝中学校） ・完全退職（小5人、中0人） ・市教委へ異動（小2人、中1人） ・市教委からの異動（小2人、中0人） ・他市等への転任（小4人、中0人） ・他市等からの転任（小4人、中3人） ・配置換（小24人、中8人） ・昇任（小7人、中1人） ・新規採用（小7人、中2人） ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 学校業務改善推進会議の開催